



## 消防団員募集

消防総務課 ☎ 85 - 6381

表紙で紹介している消防団員は、市で住み、働き、学ぶ、会社員や自営業、学生、主婦といった幅広い皆さんにより構成されています。災害が発生したときや消防関連イベントに協力してもらうなど、地域のために活躍する非常勤の特別職地方公務員です。活動内容は災害現場での消火活動をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出活動など、さまざまな現場で活躍しています。その他にも、市民に消火器の取り扱いやけが、意識をなくした人への応急手当の指導など、地域の安全・安心を支えています。自分の大切な人や、生まれ育ったまちを守りませんか。

**入団資格：**次の条件を満たす人

- 18歳～おおむね40歳の人(高校生不可)
- 市内在住か在勤、在学の人

**給与：**階級により年額報酬(3万6500円～8万2500円)や災害出動、各種訓練などに参加したときは手当(1500円～4000円)が支払われます。また、勤続5年以上で退職報償金(20万円～)も支払われます。

※ 消防署・出張所で勤務する消防職員や地域の自治消防団とは別組織です。



### 消防団員の声

地域の人から感謝されることがうれしい(20代 男性)

何もしない時間があったいなと思うようになり、行動力が付いた(30代 女性)

普段の仕事では決してできない、人命救助ができる(20代 男性)



## 学校体育館・武道場開放の受け付け

総合体育館 ☎ 84 - 7101

皆さんの健康の保持増進・体力の向上を図るため、スポーツ活動の場として市立小中学校の体育館や武道場などを開放しています。



**時** 4月1日～令和4年3月15日(年末年始と学校などの使用日を除く)

**対** 市内在住か在勤の人で構成する、次の条件を満たす10人以上の団体

- 成人の責任者1人と副責任者2人がいること
- 年間を通して決まった曜日、時間、種目で毎週使用すること
- 営利目的での使用、政治活動、宗教活動を行わないこと

**申** 1月15日(金)～24日(日)〈月曜日を除く〉午前8時30分～午後5時に、所定の用紙(総合体育館、スポーツ・ふれあい財団ホームページに用意)に記入して、直接、総合体育館へ ※郵送での申し込みは不可。学校により利用条件、利用可能種目、曜日は異なります。体育施設環境改善工事のため、利用に制限がかかる場合があります。

施設	時間	実費徴収金
小学校の体育館	○月～金曜日 午後6時～9時 ○土・日曜日 午前9時～正午、午後1時～4時、午後6時～9時	1回500円(丸田小、出川小は800円)
中学校の体育館	午後7時～9時	1回800円
中学校の武道場	午後7時～9時	1回500円
旧西藤山台小学校施設の体育館	午前9時～正午、午後1時～4時、午後6時～9時 ※7月1日(木)～11月30日(火)のみ利用可	1回500円

※旧西藤山台小学校施設校舎等解体工事に伴い、利用期間に制限があります。利用を希望する人は、2月16日(火)～28日(日)〈月曜日を除く〉にグルッポふじとう(☎37-4919)へ所定の用紙を提出してください。

**時** とき **場** 場所 **内** 内容 **講** 講師 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **持** 持ち物 **申** 申し込み